

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標
の達成度
(今期事業達成目標)

【プロジェクト目標】

事業対象地において、妊産褥婦と新生児を含む5歳未満児の健康を促進するための住民の行動が改善される。

本事業は、母子保健を改善するための住民の行動変容を目標としているが、達成度を測る指標として以下の5項目を設定し、事業開始前及び終了時に量的調査を行い、達成度を確認した¹。これらの指標は、2年間の事業を経た後に達成することを予定したものであるが、すでに一部の指標は、以下に示す通り1年次終了時点で達成されている。未達成の項目は事業2年次の活動を通じて達成に取り組む予定であるが、現時点の傾向として、「順調にプロジェクト目標を達成しつつある」状況にあると言える。

指標1) 60%の妊婦が産前健診を4回以上受診する。

⇒ 【達成】 事業開始前の50%が67%に増加した。

指標2) 45%の母子が、産後1週間以内に初回の産後（生後）健診を受診する。

⇒ 【達成】 事業開始前の74%が87%に増加

※指標2の目標値（45%）は、シャン州全体における産後1週間以内の産後健診受診率の平均値²と同等に設定していた。事業開始時調査の結果、すでに予測を上回っていたが、終了時にはさらなる改善が認められた。

指標3) 60%の出産が、専門技能者³の立ち会いのもと行われる。

⇒ 【達成傾向】 事業開始前の35%が46%に増加

指標4) 60%の母親が完全母乳育児を実践するようになる

⇒ 【未達成】 事業開始前の42%が44%に増加

※本事業の研修は、母子のライフコースに沿って時系列でテーマを設定しており、先行事業⁴では妊娠期の健康、本事業では分娩時・出産後の健康、2年次で乳幼児・小児期の健康を学ぶ。完全母乳育児については、2年次の研修内容とする予定。

指標5) 子どもが下痢に罹った際に70%の住民が、保健医療サービスの利用を含め、適切に対処できるようになる

⇒ 【未達成】 事業開始前の45%が41%に減少

※本事業では調査の際、3ヵ月以内に下痢をした子どもの母親に、実際にどのように対処したか、事実を問う質問をしている。今回、下痢をした子どもの人数が調査対象者のうち17人と少なかったことで、母数が小さくなり、値としてはやや不正確となった可能性がある。

【今期事業達成目標】

本事業は、以下3つの目標を掲げて活動に取り組んだ。新型コロナウイルスの深刻な影響により、達成途上のももあるが、全体としては、達成傾向にあると言える。

目標①

地域住民および学校教諭の母子保健に関する知識とスキルが向上する。

⇒ 【達成途上】

母子保健研修や特別イベントを通して知識の普及に努めた結果、住民の母子保健に関する知識を問う質問の正答率は、事業実施前後で46%から60%に向上した。また、栄養バランスのよい食事や月齢にあった離乳食の作り方、分娩キット⁵の使用方法等について、実物を使った体験学習を取り入れることでスキルの定着を促した。しかし、学校教諭に対する性教育や保健知識の伝達指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業期間を通じて全国一斉休校となったため、実施できなかった。

| | |
|-----------------|---|
| | <p>目標② <u>地域住民と公的保健機関との間で、定期的な対話の機会が提供される。</u> ⇒ 【ほぼ達成】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る集会人数の制限などにより、ワークショップの回数や実施形態の変更を余儀なくされた結果、対話の機会を定期的に提供することは叶わなかった。一方で、保健研修等を通じて産前産後及び出産時の公的保健サービス利用の重要性を認識した住民が、以前より積極的に地域の保健センターや基礎保健スタッフ（Basic Health Staff、以下 BHS⁶）の巡回診療を利用するようになったことから、個別の対話を促進する効果が認められたと言える。</p> <p>目標③ <u>水供給施設やセラミックフィルターの支援により、安全な水へのアクセスが向上する。</u> ⇒ 【達成】</p> <p>水供給施設を建設した村では、全ての世帯が乾季でも水不足に陥らず、安全な湧水を得られるようになった。また、蛇口を村内に複数設置したことによって、自宅から水汲み場まで平均3分半で往復できるようになり、物理的なアクセスも飛躍的に向上した。さらにセラミックフィルターを設置した500世帯では、未処理や不適切な濾過による水の飲用が81%から23%に激減した。</p> |
| <p>(2) 事業内容</p> | <p>本事業は、母子保健の改善に向けた住民の行動変容を実現するにあたり、具体的に以下の3つの成果を達成することを目指した。成果ごとに複数の活動を実施した他、事業全体の体制確立に係る活動（0-1～0-3）を横断的に行った。</p> <p>【事業全体の体制確立に係る活動】</p> <p>・活動0-1：事業評価の実施 2020年10月～11月、先行事業を含めた3年間の事業の中間評価と位置づけ、受益者および関係者に対する質的調査を実施した。事業が与えた影響をDAC5項目⁷に基づいて評価するとともに、今後取り組むべき課題について議論を行い、結果はラショー地区保健局長にも共有された。当初は当法人本部スタッフが現地を訪問して評価を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い入国禁止措置がとられていたため、駐在員及び現地スタッフによって実施された。また2021年1月には、事業成果の達成度を測定するため、母子保健に関する知識、行動、環境等について全23村で212世帯（636人）を対象に8日間かけて量的調査を実施した。実施に先立ち、住民からボランティアを10人募り、調査手法に関する研修を実施した。調査結果は受益者の住民らにフィードバックし、現状や課題の認識・分析に役立てた。</p> <p>・活動0-2：広報ツール作成 事業が日本からの支援であることを関係者に周知するため、建設した施設や母子保健研修の教材にODAロゴを明示した。また、同ロゴの付いたリュック 92</p> |

¹ 本事業で実施した事業開始前調査（2020年1月実施）および事業終了時調査（2021年1月実施）の結果を比較した。以下、事業実施前後のパーセンテージの比較は、同様の調査による。

² Myanmar Demographic Health Survey 2015-2016, Ministry of Health and Sports and ICF, 2017

³ 周産期の管理に必要な技能・知識を修得した、公的資格を持つ分娩介助者。医師、助産師、看護師など。

⁴ 平成30年度日本 NGO 連携無償資金協力案件「シャン州ラショー地区における母子健康改善プロジェクト（第1期）」。本複数年事業は、この後継案件であり、同地域（23村）においてさらなる母子保健の改善を達成すべく立案された。

⁵ 分娩時に必要な用具やシーツ等が滅菌された状態でコンパクトにまとめられたディスポーザブルのキット。

⁶ 公的保健センターに勤務する補助医師、助産師、保健師などの保健スポーツ省職員

⁷ 経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の評価基準。5項目は以下の通り。(1) 妥当性、(2) 効率性、(3) 有効性、(4) インパクト、(5) 持続性

個を作成し、事業スタッフおよび対象村の村区長、村長、BHSなどのキーパーソンが広報ツールとして使用した。さらに、ミャンマー語と英語のパンフレットを215部作成した他、事業内容や保健衛生知識を記載した年間予定表をミャンマー語で250部作成した。

【成果1に係る活動（事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満児の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される）】

・活動1-1：状況分析ワークショップの開催

当初は全23村での開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、半数（11村）に絞って実施した。生殖年齢の男女のほか、村長、出産介助の経験がある住民、准助産師⁸など、延べ412人が参加した。本事業スタッフのファシリテーションを通じ、先行事業で住民らが作成した活動計画の実践状況と成果、また、各村における住民の行動変容などを住民自らが振り返るとともに、母子保健のさらなる改善に向けて計画の修正を行った。その他の12村では、村長や各村のキーパーソンなど数人ずつ、計62人が集まり、同様の振り返りと計画修正を実施した。話し合われた内容は、村の月例会議で村長などから全世界帯に共有された。

・活動1-2：IEC教材作成

出産前後の妊産婦ケアや栄養に関する掲示物（ビニール製ポスター）を4種類作成し、母子保健研修（活動1-3）等で活用した。研修に参加できなかった家族や近隣住民らに研修内容を伝達できるよう、掲示物の内容に対応するプリント教材を毎回配布したほか、活動1-3で述べているように、研修開催回数を減らさざるを得なかった分、研修後に自己学習ができるよう、補足資料を追加で作成した。ミャンマー語の識字率が30%と低いため、シャン語（識字率74%）の使用を含め、イラストや図を用いて視覚に訴えるよう努めた。

・活動1-3：母子保健に関する研修の実施

全23村において、本事業スタッフを講師とする母子保健研修を4回ずつ開催し、延べ3,457人が参加した。当初は6回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防措置として、政府より5人以上の集会を禁止する通達が4月に出されたことで研修を実施できない時期が生じたため、実施回数が減少した。事業対象地域では4人に3人が自宅で出産する現状に鑑み、「出産前の準備」、「分娩の進行」、「出産中及び産後の危険兆候」などのトピックを扱った他、住民からの要望に応じ、化学肥料や農薬が母子の健康に与える影響などについても学べるようにした。クイズやゲームのほか、小型プロジェクターを用いて映像を見ながら学習するなど、参加者が楽しく学べるよう工夫した。また、集会形式での研修を実施できなかった期間には、妊産婦や5歳未満児のいる延べ128世帯を戸別訪問し、母子保健の知識や情報を提供した他、子どもの身体測定及び栄養アセスメントや、生活状況の聞き取りなどを行った。これらの結果を、その後再開した母子保健研修や配布教材等に反映させることで、より現状に合った内容の啓発が可能になった。

・活動1-4：学校保健指導者に対する性教育の指導研修

新型コロナウイルス感染症の拡大予防策の一環として、全国すべての学校が休校となり、教員らもラショー地区に不在となったため、本活動は実施することができなかった。

・活動1-5：母子保健に関連した特別イベントの開催

2020年3月上旬に対象地区で開催される仏教の満月祭に合わせ、予防接種イベントを実施する予定にしていたが、地区行政局より、直前に新型コロナウイルス感染症の拡大予防措置として大規模行事を禁止する通達が出され、満月祭が中止となった。そのため、予防接種に関する啓発内容は母子保健研修で扱うことにより補完した。8月の栄養月間に実施予定だった栄養イベントは、新型コロナ

⁸保健スポーツ省による6カ月の研修を受けた公的ボランティア。村レベルでの母子保健の啓発活動、産前産後健診、助産師の分娩介助のサポート等の業務を担う。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防にかかる集会の人数制限措置のため、11月に延期して実施された。対象23村を5つに分け、4～5村ずつ、各村から男性を含む4～5名の代表者が参加して、乳幼児を含む1家族分の食事を作り、村対抗の調理コンテストが実施された。コンテストに先立ち、月齢ごとの離乳食の形態や作り方などを学んだ上で、栄養バランスや衛生面などに配慮して食材の選択・調理を行い、事業スタッフが講評とフィードバックを行った。

【成果2に係る活動（事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満児が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される）】

・活動2-1：住民と基礎保健スタッフ（BHS）の連携強化ワークショップの開催
6月に各村区で1回目のワークショップを開催予定だったが、集会の人数制限措置により実施困難となった。代替案として、事業スタッフが村長や妊産婦、保健センターなどを個別に訪問し、母子保健サービスの利用状況や課題などの聞き取り調査を実施した。調査結果は村長など各対象村のキーパーソンにフィードバックされ、彼らが住民との意見交換及び改善策の検討を行った。12月に予定していた2回目のワークショップは、新型コロナウイルス感染症及び2月1日に発生した政変の影響により、3月に延期し、村区ごとに4カ所で開催した。BHSは軍事政権に対する不服従運動（公務員による職務ボイコット）に身を投じていたため参加できなかったが、BHSに代わる母子保健サービスの提供者である准助産師をはじめ、村長、各村の連携調整役の住民など計91人が参加した（連携調整役については、下記「(3) 達成された成果」の成果2を参照）。政変後、公的保健サービスが機能していない中で、地域の母子の健康を維持するために必要な取り組みについて協議された。

活動2-2：地区保健局における成果・課題共有ワークショップの開催
新型コロナウイルス感染症の影響による集会の人数制限、地区内の移動制限、及び地区保健局の業務過多などの状況に鑑み、一堂に会してのワークショップは実施ができなかった。そこで、対象地のBHSが地区保健局で行われる月例会議の席上で成果・課題を共有することを予定していたが、2月1日の政変後、地区公保健局が閉鎖されるなどしたため、実施できなかった。

【成果3に係る活動（事業対象地において、住民が母子の疾病予防行動および母子保健サービスの利用を促進するための環境が改善される）】

・活動3-1：建設に係る研修の開催
水供給施設を建設した2村で（活動3-2：Nar Sar村、Kaung Hone村）、建設に先がけてそれぞれ1日研修を実施した。本事業の技師が、水供給施設の管理委員や建設に関心のある住民（計37人）を対象に、建設や修繕に必要な知識・技術、水源の維持管理方法などについて研修を行った。研修の実施に際しては、住民自らが将来にわたり施設を維持管理できるよう、写真を用いたマニュアルや資料のリストを配布した。さらに、建設作業中にはパイプの接続方法などに関するOJT（On the Job Training）を実施した。

・活動3-2：水供給施設の建設
水源からの高低差を利用した自然流下方式の水供給施設をNar Sar村とKaung Hone村の2村に建設した。本事業の技師の指導の下、建設に関する研修（活動3-1）を受けた住民らが主体となって建設した。建設後は各村で設立した管理委員会が中心となり、点検や維持管理を行う。なお、水供給施設は3村に建設予定だったが、Kone Paung村では本事業の契約日（2020年2月21日）以前に、ラショー地区農村開発局（農業畜産灌漑省）による建設が決定したため、事業による支援は中止した。

・活動3-3：橋の建設
Pan Kywal村に長さ12m、幅3mの橋を建設した。本事業の技師が監督と技術指導を行い、建設会社及び住民の協力を得ながら建設を進めた。建設後の点検や維持管理は、この橋を頻繁に利用するPan Kywal村とHo Pai Lon村（いずれも事

| | |
|-------------|---|
| | <p>業対象村)が合同で設立した管理委員会が行う。</p> <p>・活動3-4: <u>コミュニティセンターの建設</u> Nar Nyung 村における健診や予防接種などの場所として、コミュニティセンターの建設を予定していたが、本事業の実施中、住民が自らこの設置目的を満たす集会場を建設したため、より必要性が高いと判断した橋や SRHC の建設を優先することとし、2年次の実施予定を中止した。</p> <p>・活動3-5: <u>水供給施設、橋の譲渡式の開催</u> 完成した水供給施設と橋(活動3-2,3-3)を、該当村の属する村区行政局に譲渡した。譲渡式には村区長、村長、住民、僧侶らが参加し、今後の維持管理責任について確認した。事業側からは、施設の維持管理方法やモニタリングの重要性について説明がなされ、施設が適切に維持されることが母子をはじめとする住民の健康と安全に寄与することが強調された。</p> <p>・活動3-6: <u>セラミックフィルター(水濾過機)の設置</u> 安全な飲料水を確保できる環境を整えるため、水を濾過するセラミックフィルターを、10村に計500個設置した。事業スタッフがセラミックフィルター設置前に水系感染症予防についての啓発活動を実施してその必要性を確認した他、使用方法やメンテナンス方法についてデモンストレーションを行い、適切に使用されるよう理解を促した。</p> <p>・活動3-7: <u>保健基金の設立支援</u> 保健基金の設立に意欲的かつ村長などのリーダーシップが強い3村に対し、住民自らが選出した基金の委員を対象として2日間の研修を行った。研修では出納管理や運用ルール作成の注意点などを説明し、帳簿を用いてシミュレーションを実施した。基金の運用ルールは、研修中に各村の委員が、本事業からの助言をもとに村の状況に合わせた素案をつくり、その後、各村の月例会議などで住民の合意を得た上で決定された。原資は各村の自助努力で集めており、本事業からは集金額や管理方法に関するアドバイスをを行った。なお、事業期間の終盤、さらに2村でも研修を実施する予定にしていたが、2月1日に政変が起きたことを受け、2年次に延期した。</p> |
| (3) 達成された成果 | <p>【期待される成果の達成度】</p> <p>プロジェクト目標の実現に向けて設定した、期待される3つの成果の1年次の達成度は以下の通りである。</p> <p>成果1: 事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満児の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される</p> <p>・指標1-1) <u>各対象村の70%以上の世帯が、1回以上研修に参加する</u> →【達成】 全4回の研修のうち3回で、70%以上の世帯が参加した。なお、各回の出席率の詳細は以下の通り 第1回: 63%⁹、第2回: 71%、第3回: 76%、第4回: 73%</p> <p>・指標1-2) <u>研修参加者の母子保健に関する知識の正答率が50%に改善する</u> →【達成】 事業開始前および終了時の調査の中から、母子保健に関する知識を問う14項目¹⁰を抜粋し、正解率¹¹の平均を比較した結果、正答率は60%であった。</p> |

⁹ 第1回(2020年8月、雨期)は農繁期であったこと、また新型コロナウイルス感染症に対する懸念が強い住民の参加が得られなかったことなどから、出席率が低かったと考えられる。

¹⁰ 14項目には、妊娠出産時の注意点(妊娠中・分娩時・出産後の危険兆候など)、新生児および幼児のケア(新生児の危険兆候、初乳、完全母乳育児、三大栄養素など)、代表的な小児疾患とその予防・対処法(下痢、脚気、呼吸器感染症など)についての知識が含まれる。

¹¹ 回答が複数ある設問では、回答の合計数を母数として正答の割合を算出した。

母子保健研修や特別イベント等を通し、住民の知識やスキルの改善が認められた。その結果、産後に初乳を与えた女性は60%から80%に、妊婦のそばでの喫煙を避ける男性は84%から92%に改善するなど、正の行動変容も確認された。こうした行動変容の結果、事業地では母子保健に係る改善例が多く聞かれるようになった。例えば Nar Khan 村のある女性は、第1子妊娠中は豆や数種類の野菜などを摂取することを慣習的に避けていたが、第2子妊娠中に本事業の母子保健研修を受けた結果、「それまで避けていた食材を含め、バランスの良い食事を心がけるようにしたところ、前回の妊娠中に感じた倦怠感や目まいがしなくなった。また前回は、初乳は子どもの身体に悪いと思い、飲ませずに捨てていたが、今回は積極的に飲ませた」と語った。こうした事例は、まさに本事業が目標として掲げた行動変容の典型例であり、成果1はプロジェクト目標の達成に十分寄与したと言える。

成果2：事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満児が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される

・指標 2-1) 連携強化ワークショップに各対象村の住民が参加し、協議結果が各村および保健局に共有される

→【ほぼ達成】

全対象村から数名ずつの代表者が参加し、各村で協議結果が共有されたことを確認した。地区保健局長及び対象地の全ての BHS は 2021 年 2 月の政変後、不服従運動に参加して職務から離れており、ほとんど連絡が取れない状況が続いているため、状況が改善次第、共有する予定。

・指標 2-2) 巡回診療対象の 80%以上の村で、巡回診療が住民と基礎保健スタッフの連携により実施される

→【達成】

巡回診療の対象となる住民のいなかった 2 村を除き、すべての村で住民と BHS の連携のもと、巡回診療が実施された。

先行事業の活動を通じて、住民らはすでに、最も身近な公的保健医療機関である地域保健センター（Rural Health Center、以下 RHC）及び地域補助保健センター（Sub-Rural Health Center、以下 SRHC）との連携の重要性・効果を認識していた。さらに、本事業においては、RHC/SRHC と村をつなぐ連携調整役の必要性に住民自らが気づき、各村内で適任者を選出して配置した。連携調整役の住民は、RHC/SRHC に常駐する BHS と電話で連絡を取り合い、巡回診療や自宅出産の介助等に際し、スケジュールや移手段の確認などを担うようになった。他の住民も受診を迷った際に村内の連携調整役に相談するなど、このシステムに対する信頼が醸成されつつある。こうした気運の高まりにより、産前健診の受診率は 50%から 67%に、破傷風ワクチンを 2 回以上接種した妊婦の割合は 77%から 83%に、五種混合ワクチンを接種した幼児は 80%から 87%に改善した。また母親の母子手帳の保有率も 49%から 73%に増え、うち 93%が RHC/SRHC から手帳を受け取ったことも確認された。構築された連携体制が十分に機能した結果としての行動変容であり、期待通りの成果が得られたと言える。

成果3：事業対象地において、住民が母子の疾病予防行動および母子保健サービスの利用を促進するための環境が改善される

・指標 3-1) 水供給施設を設置する村の 90%以上の世帯が、当該施設から生活用水を利用できるようになる

→【達成】

水供給施設を建設した村の住民の 100%が、生活用水を当該施設から利用するようになった。

・指標 3-2) 住民の 40%が、セラミックフィルターで濾過した水を飲むようになる。

→【達成傾向】

| | |
|-----------|---|
| | <p>住民の 38%が調査当日にセラミックフィルターで濾過した水を飲用したことが確認された。しかし、住民の中にはセラミックフィルターの使用に抵抗感をもち、従来通りの方法（多くは布による濾過）を続ける人が一定数存在するため、2年次も引き続き、セラミックフィルターの疾病予防効果等について理解を促していく。</p> <p>水供給施設を建設した村では、安全な水へのアクセスが飛躍的に向上した。さらに、こうした水衛生の環境改善と併せて水系感染症予防の啓発等も実施したことで、疾病予防行動が促進され、3ヵ月以内に下痢をした5歳未満児の数は調査対象世帯の13%から9%にまで減少するなど、行動変容の成果が表れ始めている。母子保健サービスの利用においては、橋の建設や保健基金の運用開始により、物理的・経済的アクセスが改善された。これにより疾病罹患時に受診行動が促進されることが期待できる。まだ数は少ないながら、出産時の支出に保健基金を利用した母親もあり、安全な出産や母子の健康にも寄与すると考えられる。</p> <p>【SDGsの目標における成果の達成度】</p> <p>住民の母子保健にかかる知識や行動が改善したことは、SDGs目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のターゲットである妊産婦および新生児・乳幼児の死亡率の低下に貢献する。また緊急時の受診に必要な橋などのインフラが改善されたこと、保健基金の設立により受診時の経済的負担が軽減されたこと等により、保健医療への物理的・経済的アクセスも改善され、ユニバサル・ヘルス・カバレッジの達成にも寄与したと考える。</p> |
| (4) 持続発展性 | <p>成果1：事業対象地において、妊産婦と5歳未満時の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される。</p> <p>研修等を通して住民が得た知識は、事業終了と共に失われるものではなく、今後も母子の健康を維持・増進するために役立つ。また、研修中には他の世帯構成員や近隣住民へ学んだ内容を伝える練習をした他、母子保健に関するプリント教材や子どもの成長モニタリングシートなどを配布し、自宅でも継続して学習やケアの実践ができる環境を整えた。これらにより、事業終了後も住民の間で研修内容が共有され続けるために必要な土壌がつけられたと言える。</p> <p>成果2：事業対象地において、妊産婦と5歳未満児が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される。</p> <p>住民とBHSとをつなぐ連携調整役の住民が各村に配置されたことにより、村での母子保健サービスがスムーズに提供される環境が整った。事業スタッフが介入せずとも、連携調整役の住民とBHSとが直接連絡を取り、産前・産後健診や予防接種などが行われている。また2月1日の政変後、BHSは不服従運動のため、RHC/SRHCから不在となったが、健康問題が生じた際には連携調整役の住民がBHSに電話で指示を仰ぐなど、この連携が危機的状況下でも母子の健康を守るライフラインとなっている。なお、この仕組みは住民が必要性を認識して自発的に構築したものであり、事業終了後も村に残り続ける無形財産と言える。</p> <p>連携強化ワークショップについては、事業終了後もこうした対話の機会を持ちたいと希望する住民らにこたえ、本事業スタッフが、参加者の集め方、記録のとり方、双方向のコミュニケーションを促す働きかけなどの技術を伝達し始めている。2年次もこれを継続し、連携の持続可能性をさらに高めていく。</p> <p>成果3：事業対象地において、住民が母子の疾病予防行動および母子保健サービスの利用を促進するための環境が改善される。</p> <p>橋の建設及び保健基金の運用開始により、分娩時の出血過多などの緊急時にも住民が母子保健サービスを利用できる環境が整った。保健基金は、資金の流出を防ぐため、複数の基金委員が出納を監視する仕組みになっており、委員らは自助努力で継続的に運営していく意欲を見せている。また、水供給施設及びセラミックフィルターは、適切な維持管理によって今後も継続して使用され、コ</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>コミュニティ全体の衛生向上・疾病予防に寄与し続けることが期待される。なお、橋及び水供給施設に関しては、事業終了後は各村で設立した管理委員会が維持・管理の責任を担い、修理などが必要になった場合、当委員会が中心となって計画・修理費用の確保などを行う。</p> |
|--|--|